

集会宣言(案)

世界における大国の振る舞いは「自国第一主義」を掲げることで、「多様性、公平性、包摂性 (DEI)」が否定され、自らの利益にかなうことを躊躇なく実行する姿となつて、世界中の人々に見せつけられ続けています。

第2次世界大戦がもたらした、殺戮と破壊。人間が人間を動物のように扱うことで、いとも簡単に集団的にほうむり去ることの残虐さ。ナチスドイツがユダヤ人を大量虐殺した事実を「ホロコースト」と呼び、人類はその反省とそれを繰り返さないための知恵を獲得する努力を積み上げ、様々な国際機関や、国連の人権条約などに結実してきました。しかし、そのユダヤ人たちが建国したイスラエルという国家が、まさに自分たちに向けられたその抹殺の論理を、建国時に住民として暮らしていたパレスチナの人々に適用する状況は、あまりにも深刻な矛盾として「戦後」を生きてきた人類に突きつけられてきました。さらにその背後には、核施設を含む軍事力を支援する米国の存在があることは、「自由と民主主義」を掲げてきた大国の理念が、単純ではないことを示しています。

けれども力の論理が再び世界を覆い、軍需産業の欲求と国家の経済的利益が結びつき、一人ひとりの命が軽くあしらわれるのを、私たちは見過ごすことはできません。

昨年12月、全国で341か所にも及ぶ被差別部落の動画や写真を公表している被告に対して、削除を求めた埼玉訴訟の判決が言い渡され、県内28か所すべての記事の削除が命じられました。部落を特定し暴く行為を「差別意識を煽る行為」であるとはっきり規定し、損害賠償を命じたのです。このことは、差別に対する異議申し立ての勝利ではありませんが、個人が原告になり裁判という手段に訴えなければ「救済」されない不合理もまた、明らかとなり、人権委員会の設置を含む包括的な救済法の必要性が、あらためて浮き彫りになりました。

こうした具体的な一つ一つのたたかいに連帯し、それぞれの個人がこうむる社会の不合理、人権侵害を身をもって知れば知るほどに、強く他者を信頼し支えること、支え合うことの大切さを痛感します。

私たちは、共生・協働の社会創造に向け、これからも歩みを続けていきます。

2026年2月21日

第57回人権交流京都市研究集会 参加者一同